

川崎市告示第176号

宅地造成及び特定盛土等規制法（昭和 3 6 年法律第 1 9 1 号）第 1 0 条第 1 項の規定により、宅地造成等工事規制区域を次のとおり指定する。

令和 7 年 4 月 1 日

川崎市長 福田 紀彦

1 指定する土地の区域

別図のとおり

2 指定年月日

令和 7 年 4 月 1 日